

テクノアソシエグループにおける人権デューディリジェンス

人権方針に記載の通り、テクノアソシエグループ内での人権尊重の取り組みを進めています。

体制

テクノアソシエグループは、「CSR サステナビリティ委員会」を設置し、関連する活動を一元的に管理して、効率的な推進を図る体制を構築しております。

「CSR サステナビリティ委員会」は、委員長の社長と CSR・サステナビリティ関連分野を主管する部門から選出した委員から構成され、当社グループの CSR 推進母体として、全社横断的な活動を推進しています。「テクノアソシエグループ人権方針」において、すべての事業活動が人権の尊重を前提に成り立っているものでなければならないと示している通り、グループ全体で対処すべき CSR の重点分野の一つとして取り組みを進めています。

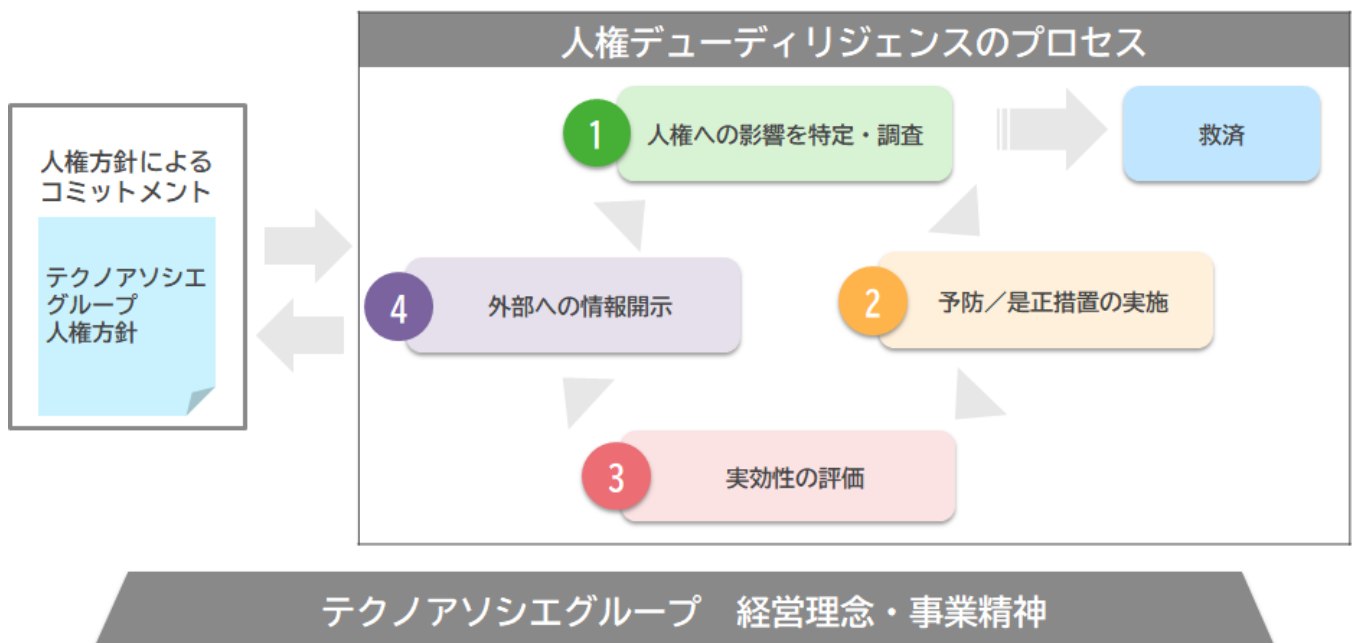
※CSR 重点課題は[こちら](#)。

※テクノアソシエグループ人権方針は[こちら](#)。

人権デューディリジェンスのプロセス

テクノアソシエグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や経済産業省「責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」を踏まえ、人権デューディリジェンス*の実施体制を構築いたしました。その体制に基づき、当社グループにおける人権を尊重するために、人権デューディリジェンスを実施しています。

*人権デューディリジェンスとは、企業が、自社・グループ会社及びサプライヤー等における人権への負の影響を特定し、防止・軽減し、取り組みの実効性を評価し、どのように対処したかについて説明・情報開示していくために実施する一連のプロセスのこと。



人権リスク（重大リスク・潜在リスク）

国際人権章典やILO憲章など国内外の人権尊重に関わる基準を踏まえ、以下を当社ビジネスが人権に負の影響を与えるリスクと考えています。

児童労働

強制労働

移民労働

若年労働者

賃金・福利厚生

労働時間

差別・ハラスメント

結社の自由

従業員の健康管理

2022年度テクノアソシエグループ人権デューディリジェンス調査

以下の通り、調査を実施いたしました。

調査期間

2022年11月～12月

調査会社数

テクノアソシエ及び国内外グループ会社 19社

調査項目・内容

今年度は児童労働・強制労働・移民労働について焦点を当て、調査を実施いたしました。

- 児童（15歳未満の労働者）を雇用している事実がないこと
- 強制労働（労働者の行動制限、前借金、社内預金の強制等）の事実がないこと
- 移民労働者の雇用については社内ルール（採用手数料等を労働者に負担させない、パスポート等を会社が保管しない、労働者が理解できる言語で雇用契約書を締結する等）を遵守すること

調査結果

調査結果によると、児童労働と強制労働に関するリスクは確認されませんでした。一方で移民労働に関しては、移民労働者を雇用している海外グループ会社1社で、労働者本人が採用手数料等を負担していることが確認されました。現地法では許容されているものの、現地法人やNGOと協働で、人権尊重に関する国際基準に沿った運用に是正いたしました。

今後の進め方

- 上記リスクについて、今後も同様の課題が起きない体制を構築・維持してまいります。
- サプライチェーンについても、同様の取り組みを実施してまいります。